

大田市学校給食センター試食（見学）会について

1. 目的

学校給食センターにおける調理工程や衛生管理についての見学や、給食の試食体験等を通して、学校給食に対する理解を深めるとともに、学校給食センター・学校・家庭・地域が連携して子どもの「食育」を推進することを目的として実施します。

2. 対象

- ①市内小中学校の児童生徒
- ②保護者または市内の学校給食に関する団体
- ③給食関係者(栄養士・教職員・市役所関係者など)
- ④その他、センター長が特に認めたもの

3. 試食(見学)が出来る日時

(1)実施日

5月から翌年2月末までの学校給食がある日(給食センター稼働日)

(2)実施時間

11:00～12:00(見学ありの場合 10:00～12:00)

4. 内容

研修室窓からの調理風景見学、施設外観見学、給食センターの概要説明、栄養士による講話など

《スケジュール【例】(見学ありの場合)》

10:00～受付、手洗い消毒

10:10～給食センター概要説明・施設(調理工程)見学・講座

11:15～配膳

11:25～給食試食・後片付け

11:55～アンケート記入・回答

12:00解散

5. 人数

1日1組、(原則)10名以上30名以内

6. 申込方法

(1) 事前相談(給食センター稼働日午前9時から午後5時まで)

必要事項の調整・確認のため、給食センターに電話(0854-82-2009)にてお問い合わせください。

- ①実施日程(見学・試食会)候補日を数日予定してください。
- ②団体名・代表者連絡先・実施人数等
- ③申込書等の受け渡し方法
- ④試食代の支払い方法(原則、試食会当日現金払い)

(2) 申込書の提出および提出期限

事前相談後に、以下の書類を提出してください。

①「学校給食試食会実施申請書」

* 申請は試食会(見学)実施日希望日の2週間前までに給食センターに提出をお願いします。

(3) その他注意事項

- ・ 同一団体による試食(見学)会は、年度につき1回に限ります。
- ・ 給食センターの都合により、ご希望の日程で実施できない場合があります。

(4) 試食代

1食408円(消費税含む)×人数

- ・ 試食会当日に「学校給食試食会実施申請書」の代表者の方が申請人数分の試食費をまとめ、つり銭のいらないように現金でお支払いください。
- ・ 領収書が必要な場合は、申請書の「その他」欄にその旨および宛名等を記載し、お知らせください。
- ・ 食材を発注する都合上、申込人数の変更は「1週間前まで」とします。最終報告以降にキャンセルが発生した場合も最終報告の食数分試食代をお支払いいただきます。

7. 見学・試食会当日

(1) 持ち物

- ・ 筆記用具、エプロン、三角巾、マスクを持参してください。

(2) 試食にあたって

- ・ 試食分は食缶で試食会場に運搬します。
配食・配膳・後片付けは、各自でご対応をお願いしています。
- ・ 当日の献立については、実施希望日の前月末ごろに給食センターのホームページに「献立表」を掲載していますのでご確認ください。
- ・ 事故防止の観点から、試食会において、食物アレルギーの除去食対応は行いません。

(3)お願い・注意事項等

- ・ 感染防止対策にご協力をお願いします。
 - * 代表者による参加者の事前健康チェック
(参加者はもとより、その家族に下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状がある場合も参加できません。)
 - * 手洗い、消毒の履行
 - * 試食中の会話の自粛
 - * マスクの着用(必要に応じて)
- ・ 感染発生状況等により、実施を見送る場合がありますのでご了承願います。
- ・ 食中毒防止の観点から、給食の持ち帰りは禁止とします。
- ・ センター配食校で学級閉鎖等が多く発生している場合は、試食(見学)会を中止させていただく場合があります。
- ・ 災害、事故、警報発令等により学校給食が中止となったときは、中止させていただきます。
- ・ 給食センター敷地内の駐車場は、駐車台数に限りがあります。
出来るだけ乗合せでの参加をお願いします。
- ・ 感染症等予防のため、体調がすぐれない方の来所はご遠慮ください。
- ・ 安全衛生管理上、3歳未満の児童の来所はご遠慮いただいております。
- ・ 簡単なアンケートを実施させていただきますので、ご協力をお願いします。